




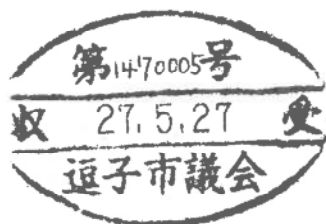


請願書

紹介議員（自署）

高野 毅   
白坂 祐二   
橋爪 明子   
根本 祥子   
松本 寛 



## 教職員定数改善と

義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための

2016年度政府予算に係る要請に関する請願

### 請願の趣旨

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後9年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。

社会状況等の変化により、学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめや不登校、児童・生徒指導の課題も深刻化しています。このような課題解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

全国の自治体の中には、きびしい財政状況にもかかわらず、独自財源により35人以下学級を実施している自治体もあります。このことは、自治体の判断として、少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障が必要と考えます。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体負担は2分の1から3分の2に引き上げられました。その結果、自治体財政を圧迫するとともに、非正規教職員の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。子どもたちが、全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請のほうです。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2016年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

### 記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

2015年5月26日

住所 横須賀市日の出町3-19-16

氏名 三浦半島地区教職員組合  
執行委員長 齋藤 辰二



逗子市議会議長 殿